

パブリックコメント手続結果

1 案件名

門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）

2 意見募集期間

令和6年1月5日（金）から同月24日（水）まで

3 実施機関（担当所管課）

- (1) 名 称：保健福祉部 障がい福祉課
- (2) 電話番号：06-6902-6154

4 閲覧場所

- (1) 障がい福祉課
- (2) 市情報コーナー（市役所別館1階）
- (3) 市役所本館入口
- (4) 保健福祉センター
- (5) 南部市民センター
- (6) 門真市民プラザ
- (7) ルミエールホール
- (8) 市民交流会館・中塚荘
- (9) 市立公民館
- (10) 図書館本館
- (11) 老人福祉センター
- (12) 高齢者ふれあいセンター
- (13) 女性サポートステーション（WESS）
- (14) こども発達支援センター
- (15) 門真市立総合体育館
- (16) 市ホームページ
- (17) LoGoフォーム

5 受付した意見の件数等

20件

6 意見に対する考え方

寄せられた意見に対し、市の考え方は以下の通りです。

※下表の「提出された意見」の内容は提出されたご意見を原文のまま記載しています。

門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）に対する意見

	提出された意見	意見等に対する市の考え方
1	<p>障がい者の親亡き後、子供が今まで生まれ育ち、生活していた環境で幸せに暮らし続ける事を望みます。</p> <p>その為にも門真市にショートステイやグループホームができる事を願っています。</p>	<p>親亡き後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制整備に努めてまいります。</p>
2	<p>親の会が出した請願書が採択された事を重く受け止めて1日も早く老障介護問題に取り組んで欲しい。</p> <p>親亡き後の医療的ケア対応のグループホーム設立を強く要望します。</p> <p>障がいを持つ子供の親は1日でも子供よりも生きて、子供を看取って死ななければ不安と言う、この状況を変えて欲しいです。</p> <p>子供が先に死ぬ事を望まなければならない親の悲しさをわかって欲しいです。</p> <p>高齢になると車を運転出来ません。</p> <p>なので同じ門真市に医療的ケア対応のグループホームに子供を託して、いつでも会いに行けたり、たまには家に連れて帰って外泊したりして、この子は私が死んでもここで愛されて暮らしていけると見届けて、安心して親が先に死んでも良い生活をどうか作ってください。</p> <p>そして中間世代に対してはショートステイが出来る施設設立を強く望みます。</p> <p>まだ入所させなくても一緒に暮らしたいと思う親がほとんどですが、子供が成長するにつれて親は歳をとります。</p> <p>寝たきりの子供を夜中3時間おきに寝返りさせるのも、子供が大きくなると親の負担は本当に大きいです。</p> <p>でもショートステイの予定が有れば、親はその日まで頑張れば！と希望を持って子供との日々を暮らせます。</p> <p>そしてショートステイに預けて身体も心も休まる</p>	<p>医療的ケア児者については、身近な地域で必要な支援を受けることができるように、大阪府や近隣自治体と連携し、医療型障がい児入所施設や障がい者支援施設のほか、医療機関に対して短期入所事業の実施を働きかけるとともに、既存施設のサービス拡充や新規事業所誘致等を検討し、医療的ケア児者の支援体制整備に努めます。</p>

	<p>事で、また頑張る事が出来ます。</p> <p>ショートステイの出来る施設設立を希望しますが、設立されるまでの間は今すぐに障がい者福祉センターでのショートステイ開始をお願いします。</p> <p>グループホーム、ショートステイ可能な施設設立は「インクルーシブ社会」の見本となるような、障がい児者と健常児者が交れる「まちづくり」としてメディアに取り上げられるような素晴らしいものが門真市のアピールになると思います。</p> <p>大きな防災公園を作り、それをインクルーシブ公園にして、障がい児者も健常児者も使える遊具を置いて、普段から健常児が障がい児と交流を持つ事は健常児の大人に成長する上ですごく「人」として大切な事だと思います。</p> <p>インクルーシブ社会の見本として作られたまちではいつも障がい児者、健常児者、高齢者、ボランティアが交わり、高齢者が障がい者のお世話を散歩がてらにボランティアで来てくれる。ウォーキングして障がい者の施設での見守りやお世話を少しして帰るのが日課で「まだ自分には出来る事があり、使命がある」と思う事で高齢者が生き生きと健康で暮らせる門真市としてメディアに取り上げられたら、どこの市からも憧れられると思います。(ボランティアしてくれる高齢者は登録が必要だとは思いますが)</p> <p>そして防災公園の掃除や花壇の花植えなどは生活介護の仕事として行い、労賃を市が支払う。</p> <p>宮本市長が新年挨拶でおっしゃられた「誰もが住みたいまち、住み続けたい笑いのたえないまち門真」まさにこれを形にしてください。</p> <p>障がい者になる事、これは誰にもあり得るのです。</p> <p>障がい者になっても「笑いのまえないまち門真」を必ずお願いします！</p>	<p>障がい者福祉センターでの短期入所実施については、実施スペースや警備等の課題があることや令和6年度から5年間の指定管理期間募集要項等には短期入所の項目を入れずに公募を行ったため、指定期間内の業務追加は難しいと考えております。</p> <p>そのため、まずは、身近な地域で必要な支援を受けることができるように、大阪府や近隣自治体と連携し、医療型障がい児入所施設や障がい者支援施設のほか、医療機関に対して短期入所事業の実施を働きかけるとともに、既存施設のサービス拡充や新規事業所誘致等を検討し、医療的ケア児者の支援体制整備に努めます。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の障がい児者施策を検討していく際の参考意見とさせていただきます。</p>
3	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して預けられる生活介護施設や放課後等デイサービス施設の充実。</p> <p>また地域社会にも溶け込めるよう、保育園・高齢者施設・障がい児、者施設が1つの場所にあれば地</p>	<p>親亡き後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制整備に努めてまいります。</p>

	<p>域の方々とも触れ合え明るく楽しい街作りになるのではと思う。</p> <p>親亡き後、安心安全楽しく過ごせるグループホームの拡充（医療的ケアが出来る）</p> <p>緊急時（保護者が体調不良等）に預けられる短期入所施設の拡充（医療的ケアが出来る）</p>	
4	<p>現在門真市には医療的ケア児者が安心して行けるショートステイが無く、月に1度一泊だけしかも空きがあれば酸素を吸いなが片道1.5時間掛けて他市にお世話になってるのが現状です。</p> <p>医療的ケア児者の親は夜中も朝迄グッスリ寝る事も誰かに預けて夜出掛ける事も出来ません。</p>	<p>親亡き後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援体制整備に努めてまいります。</p>
5	<p>【医療的ケア児者・重症心身障がい児者を対象とした短期入所・共同生活援助の整備について】</p> <p>医療的ケアを必要とする方々、重症心身障がいの方々本人と家族の高齢化が進んでおり、「医療的ケア児者・重症心身障がい児者の親亡き後の支援」として、そういった方々を対象とする短期入所・共同生活援助の整備が急務であると考えます。</p> <p>しかし、医療的ケア児者・重症心身障がい児者を対象として安心・安全な事業の運営を継続的に実施していくためには、医師との連携や、看護師等専門職の配置、経験や技術のある介護職員の配置が夜間帯も含めて必須となります。</p> <p>また、重度な身体障がい・重度な知的障がいを併せ持つ方々が安全に過ごすことができる空間として、ベッドが十分に置けるスペース、マット類を活用して危険なものが周囲に無い状態であるスペース、医療的ケアに関する物品類を十分に置けるスペース等が必要となり、洗面・トイレ・浴室に関しても各特性に応じた設備が必要となります。</p> <p>このように、専門職等の人員配置や、特殊な施設環境の整備といった条件をクリアし、運営を継続的に実施していくための利益を確保するには、短期入所や共同生活援助の障がい福祉サービスとしての報酬のみでは非常に困難となります。</p>	<p>補助金等について近隣市の取組等も参考に調査研究し、医療的ケア児者等の支援体制整備に努めます。</p>

門真市としても、医療的ケア児者・重度な障がい児者に対する短期入所や共同生活援助の整備を促進する必要があるとお考えいただいておりますが、上記課題に対してどのようにご検討いただけますでしょうか。今後こういった施設が多数生まれ充実し、利用児者本人や家族が施設の利用ができるよう、該当事業に多数の事業者が参入しやすくなるよう、門真市からのご提案をいただきたいです。

【生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援・短期入所・共同生活援助等（以下、生活介護等）において、医療的ケア児者の受け入れを促進できる補助金の設置について】

現在門真市内の事業所において、医療的ケア児者を受け入れることができる施設数は限られており、「利用児者本人や家族が利用先を選択できない」、また「必要な利用日数分受け入れてもらえない」、「看護師配置によって利用できる日が限られる」等の課題があります。

上記でも述べたとおり、医療的ケア児者・重症心身障がい児者を対象として安心・安全な事業の運営を継続的に実施していくためには、医師との連携や、看護師等専門職の配置、経験や技術のある介護職員の配置が必須となります。

専門職等の雇用や、手厚い人員数を配置し、手厚い研修等の体制を取り、運営を継続的に実施していくための利益を確保するには、生活介護等の障がい福祉サービスとしての報酬のみでは非常に困難であり、事業の拡充を行うことも難しい現状があります。

他市では、市独自で、利用者の医療的ケアスコアに応じた補助金や、医療的ケア児者を受け入れるために必要な備品等の購入に必要な費用の補助金を設置しているケースがあります。そうすることで、複数の事業者が安全で安心できる体制をとることができ、医療的ケア児者受け入れを促進することができます。

門真市としても、そういった医療的ケア児者受け入れ促進のための事業をご検討いただくことは可能

	でしょうか。	
6	<p>41 ページの一番下段取組の中で、重度障害、強度行動障害に「医療ケアがある人」も明記して欲しい。また、「研修受講」ではなく、「グループホームの整備」そのものの促進が必要です。</p> <p>医療ケア児者、重度心身障害児者が利用出来るグループホームの促進について、既存施設のサービス拡充と同時に、新設による利用枠の拡大が必要です。</p> <p>P69 後段の福祉サービス以降は、第3期障がい児福祉計画ではなく、第7期障がい福祉計画に載せるべきです。数値目標も、医療ケア対象者用の枠を明確にしていきたい。</p>	<p>医療的ケアのある人も含めて、重度障がいのある人と表記しております。また、医療的ケア者に関しては、個別に取組みを記載しております。</p> <p>グループホームは、門真市内に25箇所ありますが、比較的軽度の利用者受け入れの事業所が多くありますことから、既存の施設が重度の方の受け入れにも対応できるよう人材育成の実施を働きかけております。また合わせてハード面の整備についても、必要に応じて検討してまいります。</p>
7	<p>「用語の解説」以下白紙でしたので、聞きなれていない言葉があり、他で調べておおよその見当で合っていました。説明は必要かと思いました。</p> <p>素案にページごとの用語説明を入れるのは、無理なこととは思いましたが、普段はなじみの薄い専門用語、難しい用語があるので本人、ご家族の方は読みとれないと感じます。</p> <p>もっと読みやすくわかりやすくできないかと思いました。</p> <p>利用者さんや家族さんには直接に関係あることではないですが、例えば、P25の「障がい者自立支援審査支払い等システム」のことです。P51で何のことかわかりました。</p> <p>不正請求の事件があったので審査結果及び指導監査結果の共有は必要と思いました。</p> <p>第4章サービスの見込み量</p>	<p>最終の計画には、用語の解説を掲載しますが、パブリックコメント(案)には掲載しておりませんでした。次期計画策定のパブリックコメントの際には、可能な限り掲載できるよう努めます。</p>

<p>・P59の(イ)重度訪問介護は、知的・精神については実績が無かったから7期も計画値は0ですか。</p> <p>保護者の方で、肢体不自由が対象とっておられ、どんな条件があるかがよく知らないのですが、重度の知的・精神障がいの方も居宅、外出時に利用できるサービスであることを知らない方がおられるようにも思いましたので「0」なのはなぜなのかと思いました。</p> <p>ちなみに「重度訪問介護」と混同しそうな「重度障がい者等包括支援」は計画値など記されていないようなのですが、この計画の範疇ではないのですか。</p> <p>・P80の「成年後見制度法人後見支援事業」について</p> <p>成年後見制度については、制度を使うかどうか迷っておられる方も居られ、個人的には現状の制度では使いにくいところがあるように思え、敷居が高い。最近、制度が見直しされるようなことを聞いたので、「法人後見制度」という形も整ってくれば選択肢も増えるのかなと思います。</p> <p>その意味で計画値は「0」ですが、次回の計画では法人後見制度にいくつかの数字が入ることを願います</p> <p>・P83の「移動支援事業」について</p> <p>コロナ感染症が5類になり、知的障がいは、5年度は7月までの実績とあるものの4年度より大幅に利用時間数が増えています。</p> <p>それに比べると、7期からの計画値は利用計画人数が少なく、時間数も少ないように思えます。</p> <p>現状、利用を希望しても、人が居ないとの理由で断られることもあります。度重なりと要請をあきらめる人もいました。</p> <p>コロナ禍の時期、事業縮小等でガイドヘルパーさんの人手が減少したこともあるのですが、報酬単価が低いこともヘルパーさん確保の困難理由になっているのではないのでしょうか。</p> <p>移動支援、外出支援は障がいのある人の生活や社会体験の場としても必要だと思います。</p> <p>ヘルパーさんによっては支援が行き届かない人も</p>	<p>大阪府との事前協議において「重度訪問介護」及び「重度障がい者等包括支援」の計画値を更新、追記しております。</p> <p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>今年度の実績欄は、4月から7月の実績数から1年間の実績を算出しております。</p> <p>ガイドヘルパーの人手不足については、近隣市の取組等も参考にしながら対応に努めてまいります。</p>
---	--

	<p>おられることでしょうか。人手とともにヘルパーさんの育成への支援もお願いしたい。</p> <p>移動支援事業は、市の裁量によるとも聞きます。事業所が移動支援事業に消極的にならないよう市として応援していただきたいと思えます。</p>	
8	<p>◆52P「②主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」について【目標に向けた取組】とありますが、重症心身障がい児に関して、こども発達支援センターが利用できないように、重心に対して理解が少ないように思われます。それは、16Pの「④重症心身障がいのある人」のグラフにもあるように、18歳未満の人数がそもそも少ない上に、さらに減少傾向にあるということで、実績が少ないからだと理解はしております。その上で「ニーズやサービス提供事業所の状況把握に努めます」と記載があり、こちらの具体的な動きについて回答を求めます。</p>	<p>具体的なニーズ調査やサービス提供事業所の状況把握については、関係機関にアンケート調査を行うなど検討してまいります。</p>
9	<p>「福祉サービスについては、医療的ケア児者が利用できる短期入所やグループホームは市内では支援体制が不十分であるため、市外の施設を利用している状況となっていることが地域の課題となっています。」とありますが、児童発達支援・放課後デイサービスについても不十分ですので、こちらも記載してください。我が子は人工呼吸器・肢体不自由・痰吸引等の医療的ケア有り、門真市立こども発達支援センターに通うことができずに市外の施設を利用しています。</p>	<p>門真市内に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所が1か所、放課後等デイサービス事業所が1か所あります。国の指針及び大阪府の考え方、重度心身障がい児への支援の充実を考慮し、令和8年度までに児童発達支援事業所が1か所、放課後等デイサービス2か所を目標と考えております。</p>
10	<p>◆81P「④移動支援事業」 「大阪府や近隣市町と連携し、利用者への移動支援事業に関する情報提供をより一層進めるとともに、サービス提供事業所の質の向上を図ります。」とありますが、今まで案内をいただいたことがありません。どのようなサービスでどういう条件の人が使えるサービスなのでしょう？</p>	<p>移動支援事業については、屋外移動が困難な人等に外出のための支援を行うものですが、個別の状況を聞き取り、サービスを利用させていただくこととなりますので障がい福祉課までご相談下さい。</p>

今回パブリックコメントを実施した「門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）」につきましては、国や府の指針に基づきサービス等に関する成果目標や見込み量等を一体的に定めるものです。当該計画に直接関係のない項目につきましては、市政に対するご意見、ご要望ととらえ、ご意見を受けての計画案の修正はおこないませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見とさせていただきます。

11	<p>災害時の一時避難所</p> <p>自閉症など、いつもと違う環境の対応が難しく、落ち着かず歩き回ってしまう子など肢体不自由な子は、ずっと座っていると褥瘡などができてしまうので、家でははって行動することが多く寝転がるのがと地面が寒すぎてしまいます、一般的な避難所では無く、家族と一緒に避難できる福祉避難所があると、とても安心できます</p> <p>また、避難の際、肢体不自由な子どもを親が担げないほど成長したときのため、特別なおんぶ紐の助成等もあればなおいいと思います。</p>	
12	<p>障害児者が地域で安心して暮らしていけるよう、災害対策も計画に掲げてください。個別避難計画の策定や、福祉避難所等の拡大や周知徹底など。能登の被災状況を鑑みると、重度や医療ケアが必要な障害児者にとっては必須です。</p>	
13	<p>災害時の案件も医療的ケア児者特に呼吸器に問題が有る者は電源が欠かせません。</p> <p>他市は呼吸器又は酸素を離せない市民には無償で蓄電機が配布されてます。</p> <p>再三窓口でお話ししても、門真市は未だ動きません。能登地震が有りライフラインが使えない事を目の当たりにしてるのに。</p> <p>命が掛かってるのにケチらないで下さい！</p> <p>誰にでも配らなくて良いです。</p> <p>キッチンと書類を用意し、主治医に呼吸器、酸素を使用してる証明が有る人には支給提供して下さい！</p>	

14	<p>防災：災害時の避難について</p> <p>元日に能登半島地震があり、今、あのような大地震が大阪で発生したら…一時避難所には行けるのか？その後、福祉避難室・福祉避難所が設置されるのか？本人とどのような避難生活を送るのだろうか？など障がいのある当事者の暮らしはどのようなのかと不安でなりません。</p> <p>今回の第7期障がい福祉計画の策定にあたり、地域防災計画や障がい者計画などの既存の計画だけではなく、今こそ優先的に障がいのある人に的確な災害時の避難について取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>被災するのは、障がいのある人や家族も行政の方も一緒です。その時、誰が計画に則って避難誘導出来るかも分かりません。今、策定中の第7期障がい福祉計画により、まず災害時の避難についての内容を知ることにより、より多くの障がいのある当事者関連の人に周知されるのではないのでしょうか。</p> <p>また、災害時避難行動要支援者である本人の具体的な災害時個別避難計画が、進まないのがとても不安です。早急に災害時個別避難計画が、整うよう対策を講じてください。</p> <p>是非、危機管理課と連携を十分とっていただき、この先、起こりうるであろう南海トラフ地震などに対して、第7期障がい福祉計画の中に避難訓練や福祉避難室・福祉避難所も設置される災害時の避難について取り組んでいただければと思います。</p> <p>また、二次災害防止の観点から避難所運営の強化のために門真市と大阪災害福祉支援チームで避難所などの合同訓練をしていただければ心強いです。</p>	

<p>15</p>	<p>門真市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）パブリックコメント について</p> <p>これは、以前から指摘している内容だと思います 地域格差、生活環境格差がある以上、同等に福祉政策の中での恩恵は違う事になることを、なぜ気付かないのですか？</p> <p>交通の不便にしても同じ事です。</p> <p>国や府からの指導で、今の門真市の福祉政策が正しいと思う事が間違いではないですか？</p> <p>また、各種委員会、協議会の委員も、有識者を増やすのではなく、当事者である障害者を増やして、生の声を吸い上げる事が重要ではないですか？ 窓口で相談しても、途中で途絶えその後どうなったかの、連絡すらない事もあり、挙げ句には『頭から無理だ??』の一点張り…</p> <p>それで本当の福祉政策が正しいと思うのですか？</p> <p>なぜ地区担当者がいるのですか？</p> <p>あの表、グラフでは不十分です。</p> <p>どこに、どのような生活環境の障害者いるのか？</p> <p>要求事項</p> <p>委員会、各種協議会のメンバーには過半数の当事者を入れて、生の声を吸い上げる事をしてください</p>	
<p>16</p>	<p>・P75からの「相談支援体制」</p> <p>相談支援事業について、本人に関わる全ての福祉サービス事業所等と、本人・家族も含め、連携して支援体制を整えていく重要な事業だと思います。</p> <p>計画相談支援もそうですが、確実に相談件数は増えていくと思います。相談支援専門員さんの仕事が増え大変な状況かもしれませんが、</p> <p>どこにどう相談していいのかわからない、何に困っているかもわからない、伝えることができない人も多いと思いますので、聞き取り等機会ごとに傾聴し助言をお願いします。</p> <p>*障がい者、障がい児福祉計画（案）への意見では</p>	

	<p>ありませんが、大きな災害が起きたときに思うことがあります</p> <p>(障がいのある方のために)の「福祉のしおり」なので、しおりの中のどこかに(危機管理課と連携して)避難場所等を明示するところがあってもいいのではないかと。</p>	
17	<p>移動が困難な障がい児者に配慮した環境整備としてタクシーチケットの配布や自動車燃料費の助成をしてほしい。</p>	
18	<p>「障がい児支援の提供体制の整備等」について(計画案の39ページ③)ですが、病院・学校・施設・市・家庭の連携が取れる、分かりやすい構図の構築を求めたいです。下記のような「繋がりファイル」があると良いのではと思います。</p> <p>奈良県生駒市の話ですが、市から「たけまるノート」という生育歴、病歴、特徴、薬、通院etcが記入できる版下が予めファイルされていて、日々書き足していけるといいうものをくれるそうです。密に連携してほしい各施設と家庭でこの存在を活用しているとのこと。</p> <p>通院先でも療育でも学校でもこのファイルの存在をしっており、何度も一から説明することや検査結果などを伝えるのにもスムーズであり、大変さも軽減できるうえに大切な記録・資料として保管でき見返ししやすい。全てこの一冊にまとめておけて、スムーズにいくと。友人が生駒市在住のため私も実際にこのファイルを見たこともありますし、友人からも重要性も聞くことができました。</p> <p>平穏な時でも手続きや通院などもあるし書類や資料の保管は大変です。いざ緊急通院になったときでも、親もパニックになることもあり、大切な事を全て伝えられるとは限らず、心身共に疲弊したりします。</p> <p>三位一体というか、繋がれていることや連携が取れるということは平常時でも、また災害の時にもと</p>	

	<p>ても重要だし安心感もあります。</p> <p>他府県や他市であっても、良い事例は参考にしたり取り入れたりしていただけたらと思います。</p> <p>https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001377.html</p>	
19	<p>門真市障がい者相談支援センター ジェイ・エスの南部市民センターでの業務を復活してほしい。</p> <p>市役所行きのバスを復活してほしい。</p>	
20	<p>◆7P「(2)本市における基本的な考え方・②障がい種別によらない」 27P「(2)第2期障がい児童福祉計画・③重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び 放課後デイサービス事業所」の2点について 27Pの方に「重症心身障がい児を支援する門真市立こども発達支援センターが継続して児童を受け入れをしている」と記載がありますが、人工呼吸器及び肢体不自由の我が子は、医療的ケアがあり、また座位保持が無い為、通園バスに乗ることができず、歩いて通える距離でも無い為、支援センターに通うことを諦めざるを得ない状況でした。また来年度から運営が変わり、個別の通学支援があるともお聞きしましたが、軽自動車及び職員のどなたかが迎え（運転）と伺っています。医ケアと肢体不自由の子供に関しては、介護車と看護師（+運転手）が必要となりますので、上記の個別支援ではやはり通園ができず、7Pの「障がい種別によらない一元的なサービスをお受けすることができるように、市が実施主体の基本となり、サービスの充実に努めます」のサービスは受けられません。現在は、他市の児童発達支援及びデイサービスに通っておりますが、今後同様の児童（医ケア&肢体不自由）も同じような状況となりますので、改善を求めます。</p> <p>◆8P「4 計画の策定体制」 「計画の策定にあたり、関係団体や関係事業者へのアンケート調査を実施し、参考としました。」とありますが、当事者家族の声を拾い切れていないと思います。パブリックコ</p>	

メントは概ねできあがった計画案に対しての意見募集となるため、計画策定の前段階で当事者家族のリアルな声を集めてほしいです。

◆11P「②身体障がいのある人」 18歳未満は2014年96人→2023年62人、約35%減 18歳以上は2014年5,303人→2023年5,175人、約2.4%減 これらの数字から推測されるのは「福祉サービスに不満を持っている市民」の内、特に子育て世代が他の自治体へ転出しているということです。このことを真摯に受け止めて取り組んでいかなければ、ますますこの傾向が続くと予想されます。市全体の人口減少が続く中、さらに子育て世代の転出が進むことで、さらに少子高齢化が加速すると考えられます。また全国平均より多くの障がい者が暮らすまち（10P参照）ということ併せて考えると衰退の一途を辿るとも予測されます。この流れを止めるための市の考えをお聞かせください。

◆16P「④重症心身障がいのある人」 18歳未満は2015年42人→2023年29人、約31%減 18歳以上は2015年94人→2023年109人、約16%増 前項でも記載しました「福祉サービスに不満を持っている市民」の内、子育て世代が他の自治体へ転出しているということ以外に、特に重症度の高い障がい児への福祉サービスが不足していることが予想されます。ニーズの高い⇨利用者の多い福祉サービスの方が重視されることは理解していますが、人数が少ないからといって放置されるべきではない問題だと考えます。我が子は重症心身障がい児ではありませんが、「門真市に住み続けることは無理だ」と思う人がいなくなる未来を希望します。

◆36P「(3) 障がい児(者) アンケート調査の主な結果」 この前のページにある(1) 関係団体アンケート、(2) 事業所アンケートの結果に対して、当事者および家族へのアンケート調査結果が「家族がいなくなったときの生活」「障がいや病気に関すること」「生活費などのやりくり(金銭管理)」「災害など緊急時の対応」の4つが多かったと記載されて

いますが内容が薄すぎます。3年毎に障がい福祉計画・障がい児福祉計画が策定されていることを、私たちは今回初めて知りました。これについて知っている市民（当事者家族）は少ないと思います。アンケートを送付して「生活するうえで困っていること」「障がいのある人の就労意向」「今後の相談支援体制に希望すること」という項目があったとしても本当の声は集められないと思います。「前回のアンケート結果はこうだった」「その内、計画に盛り込まれたのはこういう声だった」という事例を示した上でアンケートを取れば、「こういうことを書けば良いのか」「声を上げれば採用される可能性があるのか」と前向きになり、本当の声が集められると思います。私は前回のパブリックコメント手続結果を市HPから確認していますが、その存在を知らない市民も多いと予想されます。有効回答率が約45%と低いのは「どうせ言っても何も変わらない」と当事者家族が諦めているから、「具体的に何について回答すれば良いか分からない」と理解しづらいから、こういったことが予想されます。今後、当事者家族の声を集める具体的な方法について回答をお願いします。

◆54P 「(2) 医療的ケア児等に対する支援の拡充」

①「門真市障がい者地域協議会の専門部会である「児童専門会議」を協議の場として活用して医療的ケア児者の現状や課題共有を行っており」と記載がありますが、私たちは今回初めて協議会と専門部会の存在を知りました。つまり繋がりがありません。これまでどうやって現状や課題を共有されていたのか回答をお願いします。知的障害児に関しては「門真市手をつなぐ育成会」の東野弓子さんが門真市障がい者地域協議会のメンバーであることから、ある程度当事者家族の声が拾えていると思います。

我が子は人工呼吸器・肢体不自由・痰吸引等の医療的ケア有り、門真市立こども発達支援センターに通うことができず市外の施設を利用しています。

③「保育所等、小学校、中学校及び放課後児童クラ

ブにおいて、訪問看護ステーションからの派遣」と記載がありますが、こちらは医療的ケア児が学校等に滞在中常に付き添っている状態でしょうか？

④支援学校につきまして、医療的ケアが必要な児童は、通学中も急変の恐れがある為、移動支援が利用できると伺っており、サービスとして有難いのですが、門真市は、肢体不自由の児童の通学に関して「交野支援学校」を指定しており、交野支援学校は通学移動支援を使ったとしても 距離が遠すぎます。支援学校に関しては、大阪府教育委員会の管轄になり、一概にどうにかなる問題ではないと理解しておりますが、門真市の住んでいる場所によっては、光陽支援学校や東大阪支援学校の方が交野支援学校よりも近く、安心して通わすことができます。医療的ケア児は、少しでも移動距離が短い方が良いのですが、このあたりについては今後も含め、どのようにお考えでしょうか？

◆その他 地域整備課が担当部署で今回の計画（案）には記載されていませんが、乗合タクシーについても 改善を希望します。利用できる対象者が「高齢者」「障がい者」「妊産婦」とされていますが、地域整備課へ問い合わせたところ子ども用車いすのまま乗車はできないとの回答でした。（そもそも 福祉車両ではない、運転手は乗降のサポートはできない） 以上